

平成26年 7 月 2 日
沖縄県土木建築部長

指名審査会及び一般競争入札参加資格委員会に係る
要領等の改正について

みだしのことについて、下記のとおり改正を行いましたので、通知いたします。

記

1 改正点

本庁において、設計金額に応じて主務課の審査会を設置すること

2 改正要領

- (1) 沖縄県土木建築部建設工事請負業者指名基準及び指名審査会等に関する要領
- (2) 沖縄県土木建築部一般競争入札参加資格委員会設置要領
- (3) 測量及び建設工事コンサルタント業者等の指名に関する要領

3 施行年月日

平成26年 7 月15日施行